

吉田町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成27年3月26日

吉田町監査委員 伊藤利勝

吉田町監査委員 大塚邦子

定期監査

1 監査の概要

(1) 監査の対象

- ア 水道課
- イ 下水道課
- ウ 産業課
- エ 都市建設課
- オ 総務課
- カ 企画課
- キ 防災課
- ク 図書館
- ケ 教育委員会事務局

(2) 監査の事項及び範囲

平成26年4月1日から平成26年12月31日までに執行された事務事業及び前回監査時の指摘事項等の措置状況

(3) 監査等の実施期間及び説明聴取日

平成27年2月5日から平成27年3月6日

<説明聴取年月日等>

説明聴取年月日	監査の対象	説明聴取場所
平成27年2月12日	水道課・下水道課	本庁4-3会議室
平成27年2月13日	産業課・都市建設課	同上
平成27年2月16日	総務課・企画課	同上

平成 27 年 2 月 17 日	防災課・図書館 教育委員会事務局	同 上
------------------	---------------------	-----

(4) 監査の実施した監査手続

監査にあたっては、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料及び掲示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに、所属長及び関係職員から説明聴取するほか、質問その他必要と認められた監査を実施した。

2 監査の結果

各課(局・館)についての監査結果は、後述のとおりである。一部の指摘事項がみられたので、適切な措置を講じられたい。

なお、軽易な事項については、それぞれ口頭で注意・指導を行った。

(注) 1 金額は原則として千円単位として、単位未満は四捨五入とした。従って合計額及び差額が一致しない場合がある。

2 比率(%)は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入し、第 1 位までとした。

(1) 水道課 【指摘なし】

① 課内組織

業務部門、工務部門の 2 部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐)2 人、一般職員 9 人の合計 11 人である。(うち、育児休業中 1 人)

③ 平成 26 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。

「水道事業会計」

ア 水道事業収支状況

(ア) 水道事業収益

予算額は 585,969 千円、執行額は 439,419 千円で執行率は 75.0% である。主な収益は水道料金 437,560 千円(執行率 82.4%)、営業外収益 1,560 千円(執行率 3.0%)である。

(イ) 水道事業費用

予算額は 544,413 千円、執行額は 162,288 千円で執行率は 29.8% である。主な費用は原水浄水及び配水給水費 79,203 千円(執行率

61.4%)、業務費 29,289 千円(執行率 69.8%)、総係費 15,862 千円(執行率 56.7%)、営業外費用 33,773 千円(執行率 36.9%)、特別損失 4,111 千円(執行率 39.5%)である。

イ 資本的収支状況

(ア) 資本的収入

予算額は 21,511 千円、執行額は 6,693 千円で執行率は 31.1%である。全額、加入分担金である。

(イ) 資本的支出

予算額は 409,779 千円、執行額は 130,865 千円で執行率は 31.9%である。内訳は建設改良費 62,065 千円(執行率 22.9%)、企業債償還金 68,801 千円(執行率 49.7%)である。

ウ 棚卸し資産購入限度額

予算額は 6,324 千円、執行額は 1,565 千円で執行率は 24.7%である。内訳は量水器購入限度額 232 千円(執行率 34.7%)、薬品購入限度額 713 千円(執行率 61.1%)、材料購入限度額 619 千円(執行率 13.8%)である。

④ 滞納金整理事務について

未収入金(水道料金)収納率は、平成 26 年 12 月 31 日現在で 95.0%と前年と同率となっている。

なお、収納率向上を図るべく、収納強化期間を設け、対象者に対する戸別訪問、給水停止等を実施するなど滞納金整理に取り組んでいる。引き続き、水道料金収納率向上に取り組まれない。

⑤ 公営企業会計制度改正に伴う財務事務に関しては、適正に対応されている。

⑥ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 8.36 時間である。(庁内平均 15.58 時間)

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されている。

(2) 下水道課 【指摘なし】

① 課内組織

下水道部門の 1 部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長)1 人、一般職員 6 人、臨時職員 1 人の合計 8 人である。(うち、育児休業中 1 人)

③ 一般会計の平成 26 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。

ア 環境衛生費・生活排水改善対策事業費

執行額は 10,616 千円で執行率は 29.1%である。主なものは浄化槽設置費補助金 10,583 千円(29 件)である。

イ 公共下水道費

執行額は 363,000 千円で執行率は 59.6%である。全額、公共下水道事業繰出金である。

④ 公共下水道事業特別会計の平成 26 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。

ア 歳入について

予算額は 983,373 千円、執行額は 479,402 千円で執行率は 48.8%である。

(ア) 分担金及び負担金・公共下水道受益者負担金

執行額は 7,835 千円で執行率は 95.6%である。

(イ) 使用料及び手数料

執行額は 65,299 千円で執行率は 84.9%である。主なものは下水道使用料 65,232 千円である。

(ウ) 国庫支出金・公共下水道事業費補助金

執行額は 14,600 千円で執行率は 15.4%である。

(エ) 繰入金・一般会計繰入金

執行額は 363,000 千円で執行率は 59.6%である

(オ) 繰越金・前年度繰越金

執行額は 26,248 千円で執行率は 100.0%である。

(カ) 諸収入

執行額は 2,419 千円で執行率は 68.6%である。主なものは消費税還付金等 2,313 千円である。

イ 歳出について

歳出予算額は 983,373 千円、執行額は 416,682 千円で執行率は 42.4%である。

(ア) 管渠建設費

執行額は 101,317 千円で執行率は 33.9%である。主なものは職員人件費 35,432 千円、公共管渠建設費 35,704 千円、町単管渠建設費 28,229 千円、町単排水設備（公共マス）建設費 1,952 千円である。

(イ) 管渠維持管理費

執行額は 2,227 千円で執行率は 31.6%である。

(ウ) 浄化センター維持管理費

執行額は 49,845 千円で執行率は 45.2%である。内訳は職員人件費 3,707 千円、浄化センター維持管理費 46,138 千円である。

(エ) 公債費 元金は 178,350 千円で執行率は 49.6%である。

(オ) 公債費 利子は 84,943 千円で執行率は 50.6%である。

⑤ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 5.33 時間である。(庁内平均 15.58 時間)

⑥ 下水道使用料収納状況(各年 12 月 31 日現在)について

(単位：千円・%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
	A	B	A - B	B/A
平成 26 年				
現年分	66,776	64,913	1,863	97.2
過年分	3,006	319	2,687	10.6
合計	69,782	65,232	4,550	93.5
平成 25 年				
現年分	65,032	63,343	1,689	97.4
過年分	2,469	226	2,243	9.1
合計	67,501	63,569	3,932	94.2
対前年増減				
現年分	1,744	1,570	174	△0.2
過年分	537	93	444	1.5
合計	2,281	1,663	618	△0.7

平成 26 年 12 月末の収入率は 93.5%と平成 25 年 12 月末の 94.2%に比べ 0.7%低下している。現年分収入率は 97.2%であるが過年分収入率が 10.6%と低いため、結果として全体の収入率が低くなっている。

公平負担の原則に基づき、適正な徴収事務並びに滞納整理事務を行ない、収入未済額の減少並びに収入率向上に努められたい。

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されている。

(3) 産業課 【指摘あり】

① 課内組織

農政部門、商工観光水産部門の2部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長)1人、一般職員9人、臨時職員4人、消費生活相談員1人の合計15人である。(うち、病気休業中1人)

③ 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 労働諸費

執行額は2,837千円で執行率は99.9%である。

a 雇用対策費

執行額は285千円で執行率は99.0%である。全額、職業訓練校補助金(生徒数6人)である。

b 労働福祉費

執行額は2,552千円で執行率は100.0%である。主なものは小規模勤労者福祉推進事業費補助金2,437千円である。

イ 農業委員会費

執行額は2,370千円で執行率は42.5%である。

a 農業委員会運営費

執行額は2,313千円で執行率は42.6%である。主なものは農業委員報酬1,575千円、住宅地図他463千円、県農業会議負担金203千円である。

ウ 農業総務費

執行額は941千円で執行率は92.2%である。主なものは静岡県中部農業共済組合負担金他2件737千円である。

エ 農業振興費

執行額は4,737千円で執行率は54.3%である。

a 農業振興費

執行額は3,771千円で執行率は54.4%である。主なものは農業経営振興会補助金1,935千円、経営体育成支援事業費1,770千円である。

b 担い手育成総合対策事業費

執行額は966千円で執行率は61.3%である。主なものは青年就農給付金750千円である。

オ 農地費・土地改良事業費

執行額は 8,156 千円で執行率は 36.7%である。主なものは大井川土地改良区負担金 8,125 千円である。

カ 林業総務費

執行額は 4,768 千円で執行率は 54.6%である。

- a 松くい虫防除事業費 2,514 千円で執行率は 64.3%である。
- b 保安林等保護環境整備事業費 2,254 千円で執行率は 46.7%である。

キ 水産振興費

執行額は 1,600 千円で執行率は 61.6%である。主なものは漁業近代化資金利子補助金 992 千円、地域栽培推進事業費 412 千円である。

ク 漁港管理費

執行額は 22,213 千円で執行率は 27.8%である。

a 漁港管理費

執行額は 4,247 千円で執行率は 32.8%である。主なものは吉田漁港港内舗裝修繕等 1,422 千円、大幡川水門・被制御所電気料 908 千円、住吉海岸駐車場出入口管理委託料 421 千円、静岡県漁港漁場協会負担金 550 千円である。

b 水産基盤整備事業費

執行額は 13,866 千円で執行率は 40.8%である。全額、吉田漁港航路護岸改修工事費である。

c 小規模局部改良事業費

執行額は 4,100 千円で執行率は 24.0%である。全額、吉田漁港安全施設設置工事費である。

ケ 繰越明許・漁港管理費

執行額は 9,413 千円で執行率は 100%である、全額、吉田漁港航路護岸改修工事費である。

コ 商工総務費

執行額は 554 千円で執行率は 49.1%である。主なものは消費生活相談員報償金 427 千円である。

サ 商工業振興費

執行額は 14,397 千円で執行率は 42.9%である。

a 商工業振興費

執行額は 5,271 千円で執行率は 65.7%である。主なものは商工業振興事業費補助金 4,500 千円、産業振興事業費補助金 770 千円である。

b 企業立地振興費

執行額は 8,926 千円で執行率は 38.4%である。主なものは住吉工業用地残留物処分業務委託料 8,669 千円である。

シ 観光費

執行額は 22,013 千円で執行率は 54.0%である。

a 観光振興費

執行額は 21,901 千円で執行率は 53.9%である。主なものは臨時職員賃金 3,578 千円、観光施設電気使用料他の需用費 2,458 千円、能満寺山周辺の清掃管理業務他の役務費 4,187 千円、事業委託料 9,978 千円（内訳・第 31 回吉田町凧揚げまつり 720 千円、第 24 回吉田町港まつり・花火大会 5,143 千円、第 28 回小山城まつり 4,115 千円）、小山城・資料館警備保障委託料 719 千円、県観光協会負担金他（6 件）864 千円である。

なお、浄化槽清掃点検手数料については、本年度より清掃と保守点検を分離発注したことにより、約 24%の節減効果が見込まれている。

④ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 25.47 時間である。庁内 5 番目に多かった。(庁内平均 15.58 時間)

【指摘事項】

吉田町観光協会との「第 31 回吉田町凧揚げまつり」、「第 24 回吉田町港まつり・花火大会」、「第 28 回小山城まつり」事業委託契約書（以下、「契約書」という。）の規定と矛盾する実施状況が下記のとおり散見されたので、適正な事業委託事務の執行とは認め難い。

① 受注者からの前渡金の支払請求における事業計画書及び請求書について

ア 契約書第 4 条第 1 項の規定にもかかわらず、事業計画書として団体の「平成 26 年度事業計画書」が提出されていたが、「事業別計画書」（イベントごと）を提出させるべきである。

なお、「平成 26 年度事業別（イベントごと）の収支予算書」及び「団体の平成 26 年度収支予算書」が添付されていた。

イ 契約書第 4 条第 1 項の規定にはないが、前渡金の請求書として「委託金交付請求書」が提出されていた。（※ 契約書 第 4 条第 2 項 委託料請求書）

② 事業報告の提出時期及びその書類審査並びに支払いについて

ア 契約書第4条第2項による規定にもかかわらず、事業報告の提出については、例年、決算後、「委託事業実績報告書」が提出されている(平成25年度委託事業実績報告書は平成26年4月1日付け)とのことで、平成26年度についても平成27年2月13日時点で未提出となっている。

イ 契約書第4条第3項の規定により、委託料請求書、事業報告の書類の審査を実施し、委託業務の実施の状況がこの契約に適合していると認められたときは速やかに支払うものとなっているが、審査をする前に契約書第4条第1項の規定に該当するとし、前渡金として委託料金全額を支払っている。

※ 参考事項

ア 事業委託契約書(平成26年4月10日締結)の抜粋
(支払方法及び実績報告書)

第4条 受注者が事業計画書を提出し、発注者が委託業務の実施の状況がこの契約に適合していると認められた時は、イベントごと前渡金にて支払うことができるものとする。

2 受注者は、委託業務が完了した場合は、委託料請求書に事業報告を添えて発注者に提出するものとする。

3 発注者は、前項の規定による書類を受領した場合は、該当書類を審査し、委託業務の実施の状況がこの契約に適合していると認められたときは、速やかに委託料を支払うものとする。

イ 各事業の開催日及び支払日

事業名	開催日	支払日
(ア)「第31回吉田町凧揚げまつり」	平成26年5月18日	平成26年5月30日
(イ)「第24回吉田町港まつり・花火大会」	平成26年8月23日	平成26年6月20日
(ウ)「第28回小山城まつり」	平成26年11月3日	平成26年11月20日

監査の結果、指摘事項を除き、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されている。

(4) 都市建設課 【指摘あり】

① 課内組織

土木管理部門、土木部門、都市計画部門、土地区画整理部門の4部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐)2人、一般職員16人、臨時職員1人の合計19人である。

③ 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 農地費

a 水門・排水機場管理費

執行額は3,985千円で執行率は52.4%である。

b 用水路・改良維持修繕費

執行額は213千円で執行率は22.4%である。

イ 土木総務費・土木管理費

執行額は7,470千円で執行率は42.8%である。主なものは臨時職員賃金1,019千円、電気使用料他の需用費3,132千円、使用料及び賃借料2,440千円、県道路利用者会議負担金他(10件)647千円である。

ウ 道路維持費

執行額は26,252千円で執行率は22.1%である。主なものは道路維持補修工事23,970千円、公共施設案内標識設計委託料1,516千円である。

エ 道路新設改良費

執行額は39,868千円で執行率は21.6%である。

a 都市防災総合推進事業・東向2号線道路改良事業費

執行額は6,258千円で執行率は45.4%である。

b 都市防災総合推進事業・舞台民附線道路改良事業費

執行額は25,900千円で執行率は23.4%である。

c 都市防災総合推進事業・中瀬北原1号線道路改良事業費

執行額は3,460千円で執行率は15.2%である。

d 横山森下線道路改良事業費

執行額は4,250千円で執行率は32.3%である。

オ 河川維持費・河川維持管理費

執行額は5,957千円で執行率は27.0%である。主なものは堤防除草委託料5,940千円である。

カ 河川新設改良費

執行額は732千円で執行率は2.6%である。

a 片岡下河原水路改修事業費

執行額は732千円で執行率は11.0%である。

キ 都市計画費・都市計画総務費

執行額は 3,697 千円で執行率は 22.4%である。

a 都市計画総務費

執行額は 691 千円で執行率は 44.2%である。

b 土地利用対策費

執行額は 1,032 千円で執行率は 43.9%である。

c TOUKAI-O 促進事業費

執行額は 1,909 千円で執行率は 15.3%である。

ク 土地区画整理事業費

執行額は 13,714 千円で執行率は 12.1%である。主なものは浜田土地
区画整理組合補助金(利子補給金) 12,152 千円、富士見土地区画整理組
合補助金(利子補給金) 1,285 千円である。

ケ 街路事業費

執行額は 140,976 千円で執行率は 37.7%である。

a 都市防災総合推進事業・富士見幹線整備事業費

執行額は 138,272 千円で執行率 55.7%である。内訳は道路改良工
事 36,440 千円、用地買収費 60,812 千円、物件移転補償費 41,020 千
円である。

b 榛南幹線整備事業費

執行額は 2,555 千円で執行率は 90.9%である。全額、物件移転補
償費である。

コ 繰越明許・街路事業費

執行額は 9,700 千円で、全額、榛南幹線整備事業費で執行率は
30.6%である。

サ 公園費

a 公園維持管理費

執行額は 6,969 千円で執行率は 19.8%である。主なものは電気使
用料他の需用費 2,464 千円、清掃管理手数料他の役務費 1,323 千円、
大井川清流緑地管理業務委託他の委託料 3,057 千円である。

b 都市防災総合推進事業・防災公園整備事業費

執行額は 57,149 千円で執行率は 16.9%ある。主なものは防災公園
整備工事費 56,810 千円である。

シ 緑化推進費

a 緑化推進費

執行額は 2,854 千円で執行率は 86.3%である。主なものはみどりの
オアシスマつり委託料 2,300 千円である。

b 花のまち推進事業費

執行額は 1,610 千円で執行率は 77.8%である。内訳は吉田町花の会補助金 810 千円、花いっぱい活動補助金 800 千円(13 団体)である。

ス 住宅管理費・町営住宅維持管理費

執行額は 4,319 千円で執行率は 51.7%である。主なものはさくら団地浄化槽修繕等の需用費 3,127 千円、浄化槽点検手数料等の役務費 569 千円、住宅家賃業務電算処理委託等の委託料 590 千円である。

セ 水防費

執行額は 747 千円で執行率は 83.0%である。主なものは住吉川他緊急時ポンプ設置借上げ料 599 千円である。

⑤ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 15.97 時間である。(庁内平均 15.58 時間)

⑥ 吉田町営住宅使用料収納状況(各年 12 月 31 日現在)について

(単位：千円・%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
	A	B	A - B	B/A
平成 26 年				
現年分	18,764	17,377	1,387	92.6
過年分	6,195	448	5,748	7.2
合計	24,959	17,824	7,135	71.4
平成 25 年				
現年分	18,901	16,460	2,441	87.1
過年分	4,961	653	4,308	13.2
合計	23,862	17,113	6,749	71.7
平成 24 年				
現年分	19,991	16,498	3,493	82.5
過年分	3,549	664	2,885	18.7
合計	23,540	17,162	6,378	72.9
26 年対 25 年				
現年分	△137	917	△1,054	5.5
過年分	1,234	△206	1,440	△5.9
合計	1,097	711	386	△0.3
25 年対 24 年				
現年分	△1,090	△38	△1,052	4.6

過年分	1,412	△11	1,423	△5.5
合計	322	△49	371	△1.2

⑦ 平成 26 年 2 月の定期監査時における指摘事項の措置状況について

ア 町長からの措置の通知

【措置の内容】（「平成 26 年 4 月 25 日吉都第 231 号）

「町営住宅(家賃)使用料等滞納整理及び不納欠損等の基準を速やかに整備するとともに、併せて毎月の徴収強化を行うことで、徴収事務及び滞納整理事務を適正に実施する。」との通知があった。

イ 都市建設課からの「前回監査時における指示事項等処理状況調べ」の内容(今回、監査時提出指定資料)

「吉田町営住宅(家賃)徴収事務要領に基づき滞納整理を進めているとともに、不納欠損基準の整備に向け検討を行っている。」となっている。

【指摘事項】

① 吉田町営住宅家賃徴収事務要領について

ア 課内のみで作成され、行政の検証が行われていない。庁議を経て町の正規要領として制定されたい。

イ 要領に基づき滞納整理を進めているとのことであったが「施行年月日」が明示されていない。このことは内部統制が機能していないことの現れである。常にチェック機能が働く体制とすべきである。

ウ 措置の通知にある「町営住宅(家賃)使用料等滞納整理の基準」との位置づけが不明瞭である。

② 不納欠損等の基準の整備について

措置の通知では「速やかに整備する」及び指示事項等処理状況調べでは「整備に向け検討を行っている」となっているが、前回定期監査時より約 1 年を経過しており、早急に整備されたい。

なお、庁議を経て町の正規基準として制定されたい。

③ 吉田町営住宅使用料収納状況について（上記⑥参照）

前年同期比収入未済額の現年度分は、各年度減少となっているが、過年度分の増加額が現年度分の減少額を上回っている。その結果、合計収入未済額は、前年同期比増加となっている。また、前年同期比収入率について現年度分は、各年度向上しているが、過年度分は低下している。その結果、全収入率は前年同期比低下している。

現在の状況では年々、収入未済額は増加するのみで、また、収入率は低下するのみでないかと危惧するものである。公平負担の原則に基づき、

収入未済額の減少並びに収入率向上に努められたい。

監査の結果、指摘事項を除いては財務に関する事務並び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されている。

(5) 総務課 【指摘なし】

① 課内組織

秘書広報部門、行政部門、契約管理部門の3部門で組織されている。
なお、平成26年度から地域安全部門は、防災課へ移管されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長)1人、一般職員14人(うち、行政経営指導員1人)、臨時職員3人の合計18人である。

① 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 一般管理費

a 一般行政事務費

執行額は25,383千円で執行率は59.4%である。主なものは顧問弁護士謝礼金664千円、事務消耗品代4,365千円、法令、例規追録代5,470千円、郵便料、切手代6,014千円、複写機借上料5,942千円、高速道路通行料等715千円、郡町村会負担金等702千円である。

b 吉田町表彰費

執行額は645千円で執行率は97.9%である。主なものは記念品代443千円である。

c 吉田町牧之原市広域施設組合負担金

執行額は21,945千円で執行率は67.9%である。全額、一般管理費負担金である。

d 日曜開庁事業費

執行額は2,586千円で執行率は62.7%である。全額、臨時職員賃金(行政サポーター4人)である。

イ 文書広報費・広報事業費

執行額は4,168千円で執行率は36.8%である。主なものは広報印刷代等3,329千円、コミュニティラジオ番組放送480千円である。

ウ 財産管理費

a 庁舎管理費

執行額は46,331千円で執行率は67.5%である。主なものは修繕料

2,085千円、電気使用料9,886千円、庁舎電話回線使用料3,634千円、委託料24,376千円(ビル管理業務8,909千円、エレベーター保守点検1,253千円、清掃管理業務6,998千円、警備保障業務6,203千円、電気保安管理業務533千円、機械・設備器具点検481千円)、電話交換機借上料960千円、電話録音機能登録工事594千円、庁舎防水改修工事2,992千円である。

b 公有財産管理費

執行額は18,374千円で執行率は68.1%である。主なものは損害保険料4,136千円、鑑定評価手数料983千円、測量調査委託料1,404千円、土地借上料10,050千円、官舎家賃670千円である。

c 公用車管理費

執行額は7,436千円で執行率は84.6%である。主なものは町長公用車購入費5,648千円、燃料費708千円である。管理車両台数は8台(うちリース車両2台)である。

d 契約管理費

執行額は656千円で執行率は39.3%である。

エ 自治振興費

a 自治振興費

執行額は12,781千円で執行率は73.0%である。主なものは振興補助金(正副自治会長、町内会長、隣組長活動費等)12,586千円である。

b 自治会運営費

執行額は全額、自治会運営費事業費補助金3,958千円で執行率は100.0%である。

c 地域施設管理費

執行額は2,650千円で執行率は100.0%である。内訳は指定管理委託料(4施設)850千円、地域活性化推進事業費補助金1,800千円である。

d 町内会運営費

執行額は3,800千円で執行率は100.0%である。全額、町内会運営事業費補助金である。

e 町内会活動費

執行額は7,897千円で執行率は100.0%である。全額、町内会活動事業費補助金である。

オ 防犯対策費・防犯対策推進費

執行額は4,171千円で執行率は48.4%である。内訳は防犯灯整備委託料2,583千円、防犯灯LED化整備計画策定委託料1,588千円である。

カ 人事管理費

a 職員福利厚生費

執行額は 1,231 千円で執行率は 36.0%である。主なものは産業医委託料 210 千円、町村会弔慰金負担金 1,008 千円である。

b 臨時職員対策事業費

執行額は 34,678 千円で執行率は 65.2%である。主なものは雇用保険料 2,398 千円、社会保険料 21,777 千円(臨時職員 119 名・平均)、臨時職員賃金 10,062 千円(延べ 14 名分)、非常勤職員公務災害負担金 441 千円である。

c 職員研修事業費

執行額は 2,360 千円で執行率は 29.5%である。主なものは特別旅費 1,474 千円(静岡県自治研修所他)、講師謝礼金 243 千円、日本経営協会他研修負担金 598 千円である。

d 人事管理費

執行額は 6,033 千円で執行率は 32.1%である。主なものは被服費 828 千円、県技術職員派遣負担金 3,169 千円、地方公務員災害補償負担金 1,200 千円、給与・人事システム委託料 696 千円である。

ク 事務改善対策費・情報公開制度推進費

執行額は 1,410 千円で執行率は 36.8%である。主なものは例規ベース委託料 605 千円、文書管理目録システム借上料 706 千円である。

ケ 衆議院議員選挙費(平成 26 年 12 月 14 日執行)

執行額は 348 千円で執行率は 3.9%である。主なものは選挙管理委員、投・開票管理者報酬 226 千円、需用費 81 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 19.44 時間である。(庁内平均 15.58 時間)

⑤ 職員研修実施状況について

ア 派遣研修

a 市町職員広域研修・延べ人員 45 人、延べ日数 114 日

b 県委託研修・延べ人員 34 人、延べ日数 56 日

c 派遣研修(a・b 以外)・延べ人員 49 人、延べ日数 90 日

イ 自主研修・7 日、対象人数 337 人

⑥ 有給休暇取得状況について(平成 26 年 4 月～12 月)

一人当たり全庁平均で取得日数は 6.8 日、取得率は 18.2%である。

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理についておお

むね適正に執行されている。

(6) 企画課 【指摘なし】

① 課内組織

企画調整部門、財政部門、行財政構造改革推進部門の3部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(参事兼課長、課長補佐)3人、一般職員11人の合計14人である。

③ 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 財政管理費

執行額は1,005千円で執行率は49.1%である。主なものは公債管理・財務会計業務電算処理委託料923千円である。

イ 企画費

a 国際交流推進費

執行額は801千円で執行率は42.0%である。主なものは国際交流協会補助金800千円である。

b 地域交流費

執行額は1,957千円で執行率は38.9%である。内訳は八女市との交流事業に係る旅費等457千円、地域活性化大規模イベント事業補助金(2014吉田公園クラフトフェア)1,500千円である。

c コミュニティ施設整備事業費

執行額は36,133千円で執行率は18.9%である。主なものは吉田町コミュニティ広場整備・管理棟建築36,100千円である。

d 大井川流域smileネット事業費

執行額は2,268千円で執行率は14.4%である。全額、コミュニティFM放送従事者等育成業務委託料である。

e 大井川流域交流費

執行額は670千円で執行率は99.7%である。主なものは大井川流域振興連絡会負担金他(3団体)665千円である。

ウ 事務改善対策費・情報化推進費

執行額は13,704千円で執行率は38.0%である。主なものはパソコン借上料9,999千円(5月から11月・パソコン250台、サーバー他)、メガデータネッツ、イーサネット網サービス使用料他2,623千円、プリ

ンタートナー、用紙代他 944 千円である。

エ 空港対策費・空港活用推進費

執行額は 271 千円で執行率は 22.1% である。主なものは富士山静岡空港利用促進協議会他 2 団体の負担金 240 千円である。

オ 諸統計調査費

執行額は 1,274 千円で執行率は 36.1% である。主なものは経済センサス基礎調査員報酬 963 千円である。

カ 公債費・元金

執行額は 320,302 千円で執行率は 42.7% である。

内訳は政府債償還元金 185,864 千円、地方公共団体金融機構償還元金 81,510 千円、銀行等借入金償還元金 51,038 千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還元金 1,890 千円である。

キ 公債費・利子

執行額は 65,696 千円で執行率は 47.9% である。

内訳は政府債償還利子 40,547 千円、地方公共団体金融機構償還利子 18,632 千円、銀行等借入金償還利子 6,416 千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還利子 102 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 30.84 時間である。庁内で 3 番目に多かった。

(庁内平均 15.58 時間)

⑤ 諸報告書・計画書について

ア 平成 25 年度 吉田町行政改革プラン実績報告書 (町HPに公表)

イ 平成 26 年度 行政評価結果報告書 (町HPに公表)

(吉田町まちづくりステップアップ行政評価)

ウ 第 4 次吉田町総合計画・後期基本計画 (町HPに公表)

実施計画書 (平成 27 年度～平成 29 年度)

⑥ 平成 25 年度決算に基づく吉田町財務書類について (町HPに公表)

～総務省方式改定モデル～

● 町全体の財務書類 (4 表)

貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書

● 財務分析

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理についておお

むね適正に執行されている。

(7) 防災課 【指摘なし】

① 課内組織

防災部門、地域安全部門の2部門で組織されている。

なお、平成26年度から地域安全部門が、総務課から移管されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長、防災監)2人、一般職員8人の合計10人である。

③ 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 防犯対策費・防犯対策推進費

執行額は1,999千円で執行率は69.9%である。主なものは榛南防犯協会負担金1,458千円、防犯カメラ借上げ料213千円である。

イ 交通安全対策費

a 交通安全推進費

執行額は4,364千円で執行率は68.3%である。主なものは県交通安全指導員設置費負担金3,497千円、需用費545千円である。

b 交通指導員活動費

執行額は1,694千円で執行率は27.9%である。主なものは交通指導員出動手当784千円(4月～9月分)、交通指導員制服792千円である。

ウ 常備消防費

a 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(消防費負担金)

執行額は198,562千円で執行率は80.7%である。

b 消防救急広域化事業費

執行額は16,002千円で執行率は39.2%である。主なものは消防救急デジタル無線整備事業負担金15,907千円である。

エ 非常備消防費

a 消防団運営費

執行額は9,610千円で執行率は57.3%である。主なものは消防団員報酬1,253千円(4月～9月分)、被服費712千円、本部運営費交付金1,600千円、分団運営費交付金4,356千円、県消防協会榛原支部負担金他1,287千円である。

b 消防団員福利厚生費

執行額は10,138千円で執行率は85.8%である。主なものは平成24

年度退職団員報償金（14人分）4,184千円、消防団家族慰安旅行費用705千円、消防団員公務災害補償・退職報償掛金4,535千円、消防団員福祉共済掛金（162人分）486千円である。

オ 消防施設費・消防施設整備事業費

執行額は40,276千円で執行率は30.4%である。主なものは消火栓器具類取替修繕等881千円、第3・4分団詰所建築設計業務委託料8,132千円、第3・4分団詰所建築工事27,200千円、第3分団詰所本体解体工事2,484千円、吉田町立コミュニティ広場防火水槽設置工事1,500千円である。

カ 災害対策費

a 地震対策費

執行額は1,248千円で執行率は4.1%である。

b 情報伝達充実・強化事業費

執行額は4,538千円で執行率は26.6%である。主なものは通信回線使用料957千円、防災行政無線保守点検委託料1,436千円、電波塔使用料968千円、デジタル雨量計（1セット）810千円である。

⑤ 時間外勤務時間数(平成26年4月～9月)について

一人当たり月平均時間数は13.22時間である。(庁内平均15.58時間)

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理において、おおむね適正に執行されている。

(8) 図書館 【指摘なし】

① 館内組織

図書館部門の1部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(館長)1人、一般職員3人、臨時職員8人の合計12人である。
(休暇中1人)

③ 平成26年12月31日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 図書館費

執行額は46,518千円で執行率は68.8%である。

a 図書館管理費

執行額は31,909千円で執行率は72.3%である。主なものは修繕料2,996千円、電気使用料5,365千円、役務費1,717千円、清掃業務委

託料 4,465 千円、ビル管理業務委託料 3,110 千円、図書館情報システム点検保守管理委託料 1,210 千円、エレベーター保守点検業務委託料 967 千円、図書館ライブラリーシステム・視聴覚ホール設備等保守点検業務委託料 943 千円、図書館情報システム借上料 1,596 千円、土地借上料 7,199 千円、図書館検索システム借上料 518 千円である。

b 図書館活動推進費

執行額は 14,609 千円で執行率は 62.3%である。主なものは臨時職員人件費 10,240 千円、図書費 2,632 千円、新聞雑誌代 1,187 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 32.27 時間である。庁内 2 番目に多かった。(庁内平均 15.58 時間)

⑤ 蔵書内訳について

		26 年 3 月末	受入	除籍	26 年 12 月末	増減
		A	B	C	D(A+B-C)	D-A
一 般 図 書	総記	3,466	68	34	3,500	34
	哲学	2,897	41	28	2,910	13
	歴史地理	7,161	128	114	7,175	14
	社会科学	11,967	229	279	11,917	△ 50
	自然科学	6,007	106	70	6,043	36
	技術	8,014	158	391	7,781	△ 233
	産業	3,922	77	381	3,618	△ 304
	芸術	7,496	135	184	7,447	△ 49
	言語	1,801	26	112	1,715	△ 86
	文学	30,687	530	3	31,214	527
	計	83,418	1,498	1,596	83,320	△ 98
児 童 図 書	児童書	19,273	203	71	19,405	132
	紙芝居	932	132	2	1,062	130
	絵本	13,943	184	5	14,122	179
	計	34,148	519	78	34,589	441
郷土資料		4,791	69	-12	4,872	81
図書合計		122,357	2,086	1,662	122,781	424
雑誌		2,168	1,099	1,096	2,171	3
一	ビデオ	1,074	0	0	1,074	0
	CD	1,869	35	8	1,896	27

102(種)

視 聴 覚 資 料	般	CT	373	6	6	373	0
		DVD	847	3	-7	857	10
		計	4,163	44	7	4,200	37
	児 童	ビデオ	81	0	0	81	0
		CD	142	0	1	141	△ 1
		CT	25	0	0	25	0
		DVD	275	2	-2	279	4
		計	523	2	-1	526	3
	視聴覚資料合計		4,686	46	6	4,726	40
	資料(蔵書)総計		129,211	3,231	2,764	129,678	467
新聞(種)		17	-	-	17	0	

※除籍欄の数字は、除籍予定数量を指し、うち「-」の数字は、所蔵分類を
変更した資料数である。

⑥ 開館日数及び利用（貸出）人数等について

（対象期間は各年4月から12月）

	平成 26 年 12 月末現 在	平成 25 年 12 月末現 在	増減
	A	B	A-B
1.開館延べ日数	215	220	△5
2.入館者数	91,330	99,388	△8,058
3.1日当たり入館者数	425	452	△28
4.利用(貸出)者数等合計	37,098	40,456	△3,358
A 男性	13,096	14,698	△1,602
B 女性	23,445	25,348	△1,903
C 団体・相互貸借	557	410	147
5.貸出冊数	164,143	181,311	△17,168
A 貸出冊数の1日平均値	763.5	824.1	△60.6
B 貸出人数の1日平均値	172.5	183.9	△11.4

⑦ 蔵書数及び蔵書回転率について

	平成 26 年 12 月末現在	平成 26 年 3 月末現在	増減
	A	B	A-B
1.蔵書数	129,678	129,211	467
2.蔵書回転率	1.27	1.40	△0.13

上記⑥及び⑦のとおり、図書館離れが顕著となっている。また、開館日数は 5 日減少しているがベテラン職員が少ないこと等が影響して、職員の負担が大きく、健康面を配慮して休館したことによるものである。監査時点では、業務は落ち着いてきているとのことであった。引き続き、職員の健康に留意した業務執行に努められたい。

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に執行されている。

(9) 教育委員会事務局 【指摘なし】

① 課内組織

学校教育部門、社会教育部門の 2 部門で組織されている。

② 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(事務局長)1 人、一般職員 17 人、臨時職員 36 人の合計 54 人である。(うち、育児休業中 1 人)

③ 平成 26 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 教育委員会費

執行額は 986 千円で執行率は 78.4%である。主なものは委員報酬等 644 千円である。

イ 事務局費

執行額は 6,851 千円で執行率は 24.1%である。

a 事務局事務費

執行額は 3,251 千円で執行率は 63.7%である。主なものは臨時職員賃金 2,262 千円、需用費(追録代、事務用品費他) 638 千円である。

b 幼稚園就園奨励費・幼稚園運営費補助事業費

執行額は 3,600 千円で執行率は 15.4%である。全額、私立幼稚園運営費補助金でひばり・ちどり幼稚園に対するものである。

ウ 教育諸費

執行額は 41,640 千円で執行率は 47.5%である。

a 小、中学校健康診断費

執行額は 5,466 千円で執行率は 40.4%である。

b 教育振興事業費

執行額は 28,981 千円で執行率は 45.2%である。主なものは臨時職員賃金・教員補助員賃金 14,943 千円、講師謝礼金他 1,989 千円、図書費 2,315 千円、子ども安全連絡網利用料 1,526 千円、国際理解教育推進事業委託料 3,326 千円、日本スポーツ振興センター負担金他 3,202 千円、高等学校等奨学金（1人）300 千円である。

c 教職員等負担金補助金

執行額は 2,636 千円で執行率は 82.4%である。主なものは県外派遣補助事業補助金 1,878 千円、校長会負担金他 758 千円である。

d ちいさな理科館事業費

執行額は 4,557 千円で執行率は 65.9%である。主なものは臨時職員賃金 1,958 千円、報償費 661 千円、実験観察用品・事務用品代他 298 千円、警備保障・清掃管理・ビル管理業務委託料 623 千円、教材備品 609 千円である。

エ 学校管理費・各小学校 維持管理費

執行額は 36,393 千円で執行率は 35.4%である。内訳は中央小学校・トイレ改修工事 32,300 千円、自彊小学校・合併浄化槽改修工事 3,596 千円、印刷室空調設備取替工事 497 千円である。

オ 教育振興費・各小学校 要保護・準要保護児童就学援助費

執行額は 3,315 千円で執行率は 63.3%である。内訳は住吉小学校 1,278 千円、中央小学校 1,425 千円、自彊小学校 612 千円である。

カ 学校管理費・吉田中学校 維持管理費

執行額は 19,634 千円で執行率は 63.6%である。内訳は屋内運動場屋根等改修工事 16,308 千円、屋内運動場屋根等改修工事に伴う監理業務委託 410 千円、テニスコートフェンス取替工事 2,916 千円である。

キ 特別支援学級費・各小学校 特別支援学級費

執行額は 374 千円で執行率は 29.9%である。内訳は住吉小学校 146 千円、中央小学校 135 千円、自彊小学校 93 千円である。

ク 教育振興費・吉田中学校 要保護・準要保護生徒就学援助費

執行額は 3,832 千円で執行率は 100.0%である。

ケ 特別支援学級費・吉田中学校 特別支援学級費

執行額は 336 千円で執行率は 57.0%である。

コ 給食施設費

執行額は 85,162 千円で執行率は 78.8%である。全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金である。

サ 勤労者会館運営費

執行額は 35 千円で執行率は 71.4%である。

シ 社会教育総務費

執行額は 4,756 千円で執行率は 61.8%である。

a 社会教育総務費

執行額は 591 千円で執行率は 39.5%である。主なものは臨時職員賃金 277 千円である。

b 社会教育委員費

執行額は 384 千円で執行率は 60.9%である。

c 人権教育事業費

執行額は 13 千円で執行率は 7.8%である。

d 芸術・文化振興事業費

執行額は 2,670 千円で執行率は 80.5%である。主なものは劇団たんぽぽ公演謝礼金 375 千円、吉田町文化協会補助金 1,083 千円、吉田町文化協会文化祭負担金 810 千円、静岡県巡回劇場負担金 400 千円である。

e 文化財保護事業費

執行額は 138 千円で執行率は 15.6%である。

f 青少年育成事業費

執行額は 201 千円で執行率は 52.7%である。

g 生涯学習推進事業

執行額は 96 千円で執行率は 78.7%である。

h 地域教育推進事業費

執行額は 662 千円で執行率は 95.3%である。

ス 公民館費

執行額は 90,454 千円で執行率は 30.5%である。

a 中央公民館運営費

執行額は 86,804 千円で執行率は 30.1%である。主なものは中央公民館耐震補強及び大規模改修工事 82,576 千円、臨時職員賃金 2,553 千円、電気使用料 783 千円である。

b 中央公民館活動費

執行額は 2,029 千円で執行率は 47.1%である。主なものは寿大学などの講師謝礼金 1,960 千円である。

c 地域教育活動費

執行額は 1,621 千円で執行率は 46.9%である。主なものはチャレンジ教室等講師謝礼金 1,264 千円及び関連費用 357 千円である。

セ 学習ホール運営費

執行額は 6,169 千円で執行率は 67.8%である。主なものは電気使用料 2,204 千円、浄化槽清掃点検他手数料等 1,939 千円、電気保安管理業務他委託料 420 千円、トイレ改修工事費 1,048 千円である。

ソ 保健体育総務費

執行額は 9,316 千円で執行率は 63.7%である。

a 社会体育振興費

執行額は 5,832 千円で執行率は 62.7%である。主なものはスポーツ推進委員報酬 644 千円、スポーツ教室指導者謝礼金他 1,181 千円、教材費他 821 千円、体育協会補助金 1,615 千円、スポーツ少年団補助金 1,040 千円である。

b 体育施設・広場維持管理費

執行額は 3,483 千円で執行率は 65.6%である。主なものは修繕料他 388 千円、スポーツ広場植栽管理業務委託料 2,773 千円である。

タ 体育館運営費

執行額は 12,445 千円で執行率は 75.0%である。

a 総合体育館運営費

執行額は 11,445 千円で執行率は 76.5%である。主なものは臨時職員賃金 3,197 千円、電気使用料 3,278 千円、修繕料 703 千円、夜間管理手数料他 1,361 千円、定期清掃業務委託料 1,650 千円である。

b 吉田町体育センター運営費

執行額は 1,000 千円で執行率は 61.6%である。主なものは電気使用料 425 千円、清掃業務委託料 302 千円である。

④ 時間外勤務時間数(平成 26 年 4 月～9 月)について

一人当たり月平均時間数は 27.36 時間である。庁内 4 番目に多かった。(庁内平均 15.58 時間)

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理についておおむね適正に執行されている。

3 意見（地方自治法第 199 条第 10 項）

(1) 事業委託における受注者と発注者との事務事業体制について（所管・産業課）

吉田町観光協会との「第 31 回吉田町凧揚げまつり」、「第 24 回吉田町港まつり・花火大会」、「第 28 回小山城まつり」事業委託については受注先の吉田町観光協会の事務局を担当課である産業課が行なっており、団体事務局の担当者と発注者である委託事業事務の担当者が同一人であるため、受注先の事務処理の適正性を確認し難い体制になっているものと思われる。

事業委託する場合には、その適正性のチェック機能が果たせる体制とし、適正な事務事業の執行に当たられたい。